

# かみふらの 議会だより

9月定例会

No. 40

平成15年10月25日



(多くの傍聴者の中で開催された9月定例会)

## — // 主な記事 // —

**新しい議会構成決まる** ②

**来年4月より西保育所を民間委託** ④

**市町村合併など5議員が一般質問** ⑦

# 議長に中川一男氏を選出 副議長には西村昭教氏

4年間よろしくお願いします



8月28日、町議会議員選挙改選後、最初の議会第4回臨時会を開き、正副議長の選挙や新しい議会の構成を行いました。

正副議長選挙は議員による投票で行われ、開票の結果、議長には中川一男氏、副議長には西村昭教氏が当選しました。その後、議席の決定や各常任委員、議会運営委員の選任、一部事務組合議員の選挙などを行い閉会しました。

## 和をもって平等、 公平な議会運営を

議長 中川 一男

この度、皆様方の温かいご支援により、議長という要職に就かせていただきましたことは、本当に光栄の至りと思っており、厚く感謝を申し上げます。私はこの4年間は、「和をもって尊し」という言葉があるように、人を認め、許し、信じ、そして一党一派に偏することなく、平等公平なる議会運営をしていきたいと思っております。今後とも議会に対し、ご指導、ご支援よろしくお願い申し上げます。

## 身近で開かれた 議会を目指して

副議長 西村 昭教

副議長という要職を与えていただきましたことは身に余る光栄であり、厚くお礼申し上げます。今、町議会に求められていることは、身近で開かれた議会ということであり、そのためには今後、町民の方々にどう議会の姿を示していくかということが大きな課題と考えておりますので、中川議長を補佐しながら議会の活性化に向けて、一生懸命頑張っていく所存です。今後ともよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

## 監査委員に吉武敏彦議員

吉武敏彦議員を町の監査委員に選任することに同意しました。これは今回の議会議員の改選に伴い、議会議員の中から選出したもので、吉武議員は前期に引き続き2期目となります。

本町の監査委員は識見を有する方（代表監査委員 高口勤氏）と議会議員の中から選出される方の2名で構成されています。任期は4年間です。



吉武敏彦議員

## 一部事務組合の 議会議員を選出

各一部事務組合議会の議員を次のとおり選出しました。

### 上川南部消防事務組合議会

- 議員 清水 茂雄
- 議員 小野 忠
- 議員 仲島 康行
- 議員 吉武 敏彦

### 富良野広域中内草地組合議会

- 議員 渡部 洋己
- 議員 米谷 一

### 富良野地区環境衛生組合議会

- 議員 梨澤 節三
- 議員 米沢 義英

# 各常任委員会・議会運営委員会の 委員決定



## 総務文教

(所管する課)  
総務課・企画調整課・税務課・会計課・教育委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会・監査委員

- |       |       |
|-------|-------|
| 委員長   | 向山 富夫 |
| 副委員長  | 中村 有秀 |
| 委員    | 吉武 敏彦 |
| 仲島 康行 |       |
| 岩田 浩志 |       |
| 中川 一男 |       |

第4回臨時会において、各常任委員会と議会運営委員会の構成メンバーが決定しましたので紹介します。

常任委員会は、多様化、専門化する行政の事務を合理的、能率的に調査し、審査する目的で議会内に常設されます。本町議会は、総務文教・厚生・産業建設の3常任委員会があり、議員は必ず一つの委員会に属することとなっています。任期は2年間です。

議会運営委員会は、議会の円滑かつ能率的な運営を図ることなどを目的に設置されています。本町議会は、各常任委員会から2名ずつ互選(内1名は委員長を選出)された6名の議員で構成されます。任期は2年間です。



## 厚生

(所管する課)  
町民生活課・保健福祉課・町立病院・特別養護老人ホーム

- |        |       |
|--------|-------|
| 委員長    | 村上 和子 |
| 副委員長   | 金子 益三 |
| 委員     | 清水 茂雄 |
| 小野 忠   |       |
| 西村 昭教  |       |
| 長谷川 德行 |       |



## 産業建設

(所管する課)  
農業振興課・道路河川課・農工観光まちづくり課・上下水道課・農業委員会

- |       |       |
|-------|-------|
| 委員長   | 岩崎 治男 |
| 副委員長  | 梨澤 節三 |
| 委員    | 徳島 稔  |
| 米沢 義英 |       |
| 米谷 一  |       |
| 渡部 洋己 |       |

## 議会運営

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 徳島 稔   |
| 副委員長 | 長谷川 德行 |
| 委員   | 向山 富夫  |
| "    | 村上 和子  |
| "    | 岩崎 治男  |
| "    | 仲島 康行  |

(審議事項)

- ・議会の運営に関すること。
- ・議長の諮問に関すること。



**常任委員の選出方法は**  
各常任委員の選出方法は、事前に議員協議会において、全議員の投票により選出されます。18人それぞれの議員に対して適任と思われる委員会に投票し、得票数の多い委員会に選出されることとなります。

その結果に基づき、その後本議会において、議長において指名し、決定されることとなります。

# 西保育所の運営を民間委託

## - 来年4月から専誠寺学園に -



来年4月より公設民営化に

9月定例会で、「上富良野町立保育所条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。これは、多様化する保育ニーズに対応するためより効率的、効果的な保育所運営を目指し、民間事業者へ運営を委託するための条例改正です。具体的には、委託することにより、民間の持つ企業の経営の発想や手法で、利用者の多様な保育ニーズに対して、柔軟な対応ができること、また、町の保育士の再配置により、効率的な体制整備や限られた財源を確保することで節減された経費を乳幼児保育、障害児保育の拡充や延長保育等の特別保育事業への取り組みの強化が図れ、全体の子育て支援事業の充実が期待できるものです。

また、この条例改正の議決を受けて、「公の施設の指定管理者の指定の件」が町長より追加議案として上程され、審議の結果、原案通り可決しました。

これは、西保育所の運営を現在高田幼稚園を経営している学校法人専誠寺学園へ委託することについて定めたもので、委託の時期は来年4月1日から、委託の期間は3年間です。

### 質疑から

**問** 町営では保護者の保育ニーズに答えられないから民間委託するのか。

**答** 昨今、乳幼児保育や一時保育や障害児保育などの需要が多くなってきた。現状にあり、さらに家庭での子育て支援も重要になってきた。民間の柔軟な手法により効率的、効果的な保育所運営を期待できることから、また、町の保育士の再配置により特別保育や子育て支援の充実が図れることから民間事業者に委託することとした。

**問** 委託者が経営上、保育料を上げなければならなくなった場合、町はどう対応するのか。

**答** 保育料については、町が定める額の範囲内と規定していることから、それを超えての引き上げはない。

**問** 財政改革の観点からの民間委託と聞いているが、現在保育所運営において、財政が圧迫されているのか。

**答** 単に西保育所だけが経営状況が厳しいから委託するのでなく、全体的な行政財政改革実施計画に基づき進めてきている。

**問** 保護者との理解が得られているのか。まだまだ理解が得られていない部分があると聞いている。見切り発車ではないか。

**答** 一部の保護者の方には理解が得られてないと思うが、概ねの保護者の方に理解を得ている。来年4月の委託に向けて、引き続き細部にわたり保護者と協議していきたい。

**問** 委託後、万が一園児に事故が発生した場合の責任の所在はどこになるのか。

**答** 園児に対しては、基本的には設置者である町の責任となる。

### 賛成

民間事業者への委託により、現在町で行っている保育サービス等の低下は全くないものと考えている。また、財政面から見ても民間への委託は望ましい。

さらに、この問題の論点でもあった地域住民、保護者との対応の問題だが、7回に及ぶ説明会で概ねの保護者の理解を得たものと報告されている。

このようなことから、総合的に判断してこの条例に賛成する。

### 反対

西保育所は地方自治法の規定により、住民の福祉を増進する目的で設置されているものであり、その管理は当該地方自治体が行うことになっている。利潤追求を目的とする民間事業者にこれを委ねるといふことになれば、公の施設の管理の責任を自ら放棄するということになる。

また、情報管理等の問題も他の地域の一部保育所で取り上げられているなどことから、町できっちり責任をもち、保護者、地域の要求に沿った保育所運営をしていくべきであり、本条例に反対する。

## 討論



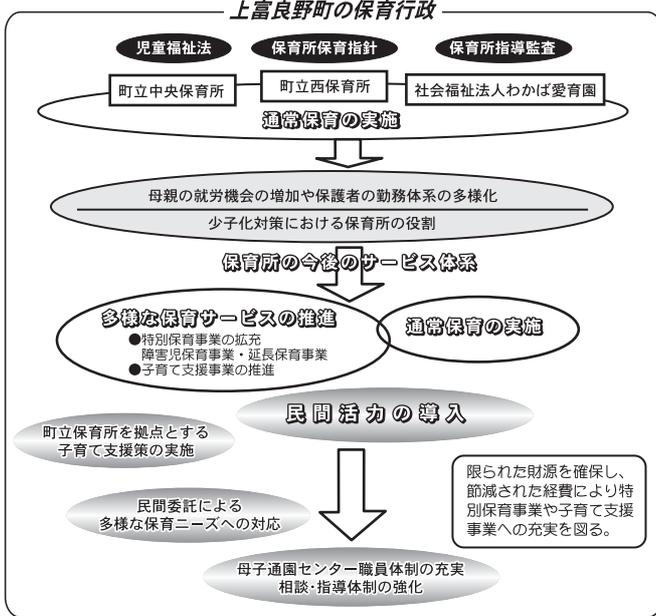
多様な保育ニーズに対応できる運営を

# 検証

## なぜ民間委託なのか

今回の西保育所の民間委託に関する条例の改正については、昨年より議会、理事者から民間委託の理由、保護者との話し合いの経過などの報告を受け、審議を行ってきたおり、今回の議決に至りました。

民間委託の理由、経過等について町民の皆さんにはわかりにくい面もあると思いますので、その内容について検証し、報告いたします。



### 民間委託する理由は

多様化する保育ニーズへの柔軟な対応  
近年の女性の社会進出の増大などにより、延長保育、休日保育などの多様な保育ニーズに対して民間の柔軟な対応により、職員配置等も含め、より効率的、効果的な保育所運営が期待できる。

### 行財政改革の推進

平成13年3月に策定した「上富良野町行財政改革実施計画」に町立保育所の民間委託化の方向性が示され検討されてきた。委託した場合としない場合を比較すると、町の一般財源の負担額（平成15年度の予算ベース）で、約1千78万6千円ほどの財政効果が見込まれる。

### 保育士の再配置による子育て支援の充実

町の保育士の再配置や削減された経費により、町の保育行政の中枢的、総合的な保育所として位置付ける中央保育所の保育士職員体制の充実を図り、障害児保育や乳幼児保育などの拡充や延長保育等の特別保育事業の強化、またあわせて、町の総合的な子育て支援対策の充実を図ることができる。



子育て支援策の充実を

### これまでの議会での審議は

【平成14年】

2月 教育民生常任委員会 町長より、「西保育所委託の基本方針案」が示され、平成15年4月から委託したい旨説明を受ける。

委員会では継続して審議することとした。

5月 議会に「町立西保育所の公設民営化撤回を求める要望書」が提出される。

議会としては、審議中のため議員供覧の取り扱いとした。

教育民生常任委員会 町長より委託化計画の経過説明を受ける。

6月 教育民生常任委員会・議員協議会 町長より委託化計画の経過説明を受ける。

定例町議会 一般質問に対して町長は「平成15年4月1日の委託に向け、保護者の理解と協力を得ながら推進していく。」と答弁。

9月 教育民生常任委員会 町長より委託化計画の経過説明を受ける。

12月 教育民生常任委員会・議員協議会 これまでの保護者との話し合いで、合意形成に至らなかったため引き続き話し合いを継続していく必要があるとの議会の意見もあり、委託時期を1年間延長する旨、説明を受ける。議会もこれを了承する。

【平成15年】

6月 教育民生常任委員会・議員協議会 町長より委託化計画の経過説明を受ける。

定例町議会 一般質問に対して町長は「平成16年4月の委託に向け、引き続き保護者の理解と協力を得ながら委託準備をすすめる。」と答弁。

9月 厚生常任委員会・議員協議会 町長より保育所条例の改正内容について説明を受ける。

定例町議会 上富良野町立保育所条例の一部を改正する条例を可決。

# 補正予算

9月補正予算の状況 (千円)

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	2,594万1	99億5,763万3
公共下水道事業	910万0	5億9,482万1
病院事業	648万4	10億3,930万0

9月定例会で一般会計、公共下水道事業特別会計、病院事業会計の補正予算について審議を行い、原案通り可決しました。  
 一般会計については、2千594万1千円の追加補正がされ、予算総額は99億5千763万3千円となりました。

## 西小学校の図書を購入

図書購入200万円

西小学校の図書の購入のための補正予算を可決しました。

これは元わかば愛育園園長の故鈴木弥江子氏の意志を引き継ぎ、成田逸子氏が西小学校の図書の購入費用として、200万円寄付を受けたことによるものです。

なお、昨年度においても、上富良野小学校の図書整備のため500万円寄付を受けています。



昨年整備された上小の図書

## 商業振興補助を増額

商業振興事業730万円

この条例は商店街の活性化などを図ることを目的に制定され、店舗の新築等に対して補助を行っています。当初本年度については3件の実施予定であったが、実施希望者が6件に増えたため補正したものです。

## 教育委員

### 工藤和子氏の選任に同意



プロフィール  
 工藤和子(くどう・かずこ)  
 酪農学園大学短期大学卒業  
 上富良野農協若妻会会長などを歴任  
 町内東6線北16号在住  
 昭和29年4月3日生まれ

教育委員会委員に工藤和子氏を選任することに同意しました。  
 本町の教育委員のうち小田喜美男氏が本年9月30日をもって任期満了となるため、町長から新しく工藤和子氏の選任の同意を求められたものです。

## 在宅介護支援の充実に

要介護者在宅復帰促進特別事業633万3千円

内容は、疾病等で入院されている高齢者や要介護者に対し退院準備として、一時帰宅時に必要な支援プログラムを作成し、介護保険サービスや在宅福祉サービス等を体験し、在宅復帰の促進を図るものです。

この事業については、町立病院が実施主体となり行います。



施設介護から在宅介護へ

## 意見書を国などに提出しました

### WTO農業交渉の強化を!

1. WTO農業交渉において、「多様な農業の共存」を基本理念とする「日本提案」の実現と国内農業生産の維持を可能とする適正な国境措置や国内指示に関する適切な規律を確保するモダリティの確立を図ること。
2. 二国間で関税を撤廃しあう自由貿易協定(FTA)については、既にゼロ関税にしている農畜産物を関税撤廃品目に数え、実質的に現状を維持した「シンガポール方式」を基本に臨むこと。
3. 国内農業・農村の持続的発展を期するため、環境保全型農業等に対する直接支払いや経営全体を捉えた経営所得安定政策の早期法制化などを行うこと。
4. 農業関連予算の組み替えで環境直接支払・経営所得安定政策などに必要な予算を確保すること。

提出先 衆議院議長・参議院議長・

内閣総理大臣・外務大臣・  
 財務大臣・農林水産大臣

## 人事案件

### 選挙管理委員を選出

町の選挙管理委員及び同補充員が10月31日で任期満了となることから選挙を行いました。地方自治法により、選挙管理委員及び補充員は議会が選挙することになっており、議長の指名推薦により行われました。

当選された委員は次のとおりです。

選挙管理委員  
 松田達雄氏・高木誠氏・守田昭子氏・土田栄吉氏  
 選挙管理委員補充員  
 松田徳三氏・荒廣之氏・勝井典子氏・神谷恵美氏



Q、道北地区では合併の研修がされているがどう考えているか

A、今一度早めに住民との対応の機会を設定したい

市町村合併で何が大切か

問 9月6日の報道をみると、広域連合設立準備委員会の設置を先送りとなり、理由として合併と広域の議論を同時に進めるのは難しいとあるが、どこが難しいのかお聞きしたい。

町長 職員数が少ないことや、時間的な問題等から同時に進めるのは難しい。問 それもあるが、合併は議会を一つに、広域は議会をそのままに、更に広域議会を持つことで、相反した話である。しかし先送りは時間がない。法定合併協議会設置の考えはないか。

町長 5市町村で勉強することは賛成だが、一足飛びに法定協議会設置は難しい。任意協議会で煮つまった後となるのではないか。

問 同じ広域行政仲間の南富良野町と占冠村が、合併問題に正面から取り組むため組織を立ち上げたが、町は町民に対し、不安解消のための、説明責任があるのではないか。

町長 この問題は、他の町村の問題であり、我が町が積極的にかかわったり、意見を言うことにはならない。問 他の町村の事というが先に中富良野町が任意協議会を脱退したときには、飛び地合併はないと言っており、話しに一貫性がなく、先送りが見え見えである。それだけ町民に迷惑をかけていることを、承知しているのか。

町長 中富良野町が1月に離脱した当時から答えているように、飛び地合併協議会に参加する考えはない。問 合併をしてもしなくても選択は間近に迫っている中で、何が一番大切か。

町長 自主・自立の道を歩むことができるかどうかの見極めが重要である。問 最も大切なのは、この町を守る若い職員である。そこで必要となる「まちづくり条例」制定の考えについて伺いたい。

町長 現在、事業評価システム、景観条例とともに、まちづくり条例も検討中である。問 10月10日美深町で実施される道北ブロックの町内会活動研究大会の件ですが、このテーマは、「市町村合併と新しい地域づくりを考える」とあります。このように周りでは話は進んでいる。この大会には住民会長が、町のバスで参加されるが、町内会長に対し帰町後この件についてお話しただけなよう、話をしていただけはないか。

町長 10月10日の件については、所管が違うが住民会に対しては話しておきたい。私としては、11月18日の地方制度審議会の基礎的自治体の問題、地方財政の方向性等々が出てきた段階で、早めに今一度住民との対話の機会を設定したく考えている。

問 色々細かいことをお聞きしたい。組織機構改革をお考えのようだが、合併を前にして無駄仕事ではないか。また、今この時期、前



梨澤 議員

議長の肖像画に15万円の税金はいかなるものか。財政難の折から写真でよいのではないかと。ご理解いただくとお願いしたい。問 町長 組織機構改革については課の中で対応している組織を指している。前議長の肖像画はコメントを控える。

問 農業行政について 10ha以上の担い手対象水田農家は何戸か。また、以下は何戸で何haか。また、農業の今後と対策についてお聞きします。

町長 10ha以上は43戸で面積は616haであり、以下は428戸で面積は1千375haとなる。対策としては、集落型経営体として組織化を目指す。この際一集落20ha以上で経理の一元化を図らねばならない。また、農業参入方法については、家族経営、農作業受委託、農業生産法人設立等があり、また異業種大手企業、地場企業等の農業参入は農業の維持、継続を可能とする。

町長 10ha以上は43戸で面積は616haであり、以下は428戸で面積は1千375haとなる。対策としては、集落型経営体として組織化を目指す。この際一集落20ha以上で経理の一元化を図らねばならない。また、農業参入方法については、家族経営、農作業受委託、農業生産法人設立等があり、また異業種大手企業、地場企業等の農業参入は農業の維持、継続を可能とする。

# Q、市町村合併の富良野広域圏の動きを 町民に情報提供すべきではないか

## A、町民に対し情報・記事等の提供を 十二分に認識し広報に努める



沿線の市町村合併に関する新聞記事

**市町村合併について**  
**問** 中富良野町の富良野広域圏5市町村による合併任意協議会からの離脱により、町長は「飛び地合併はしない」と言明されてきた。町長は「町民への説明責任がある」情報は町民に提供する」といつているが、今日までの動きを見ると十分に果たしていないと考えるが、町長 町広報で平成15年3月号までで計8回にわたり情報提供に努めてきたが、中富良野町の離脱により合併への特段の動きがないので、住民への情報提供を一時中断しているところである。今後は11月に基礎的自治体について、地方制度調査会の最終報告および他の自治体の動静を見ながら、我が町の進路について判断していく所存である。こうした動きの中で町民の皆様への情報提供に努める。

**別委員会との意見交換、南富良野町と占冠村との合併任意協議会への動き等があるが、町長として「どう発言し、どう対応したか」は一部新聞報道のみである。それらについて町民に情報提供すべきでは。**  
**町長** 富良野圏域では合併を中断した状況から、私自身ジレンマを感じているが、町民に対しては十二分にその情報・記事等々の対応を認識し、広報に努めていく。  
**問** 当町の選択肢は「合併をしないで自主自立の道」「5市町村の合併」「中富良野町」「美瑛町」との合併等が種々出ているが、各々の選択肢について、町・町議会・住民とで論議すべき時期がきていると考えるが、町長 昨今の状況から、当町の選択肢は非常に少なく、今後は選択肢を示した中で議員及び町民の皆さんの意見を伺う機会を作っていく。  
**問** 四方中富良野町長は、「私から近隣自治体に合併への働きかけはしない」当

分の間(5年位)市町村合併はしない」と言明されたが、当町の町民や議会でも併論議がされた場合、町長は働きかける意志はあるか、町長 現況下では、中富良野町に声をかけることは考えていない。今後は相手の状況を十分見極めた中でそういう状況が生じた時は、議会と協議をしながら対応する。  
**町立病院の運営について**  
**問** 町立病院の薬剤院外処方箋の発行状況は、町立病院事務長 平成13年度 49%、14年度 59%、15年度7月は72%である。  
**問** 院外処方箋発行増による必要薬剤師数(現2名配置)は、平成14年2月末1.67人。平成14年10月末1.57人との報告だが、本年7月末の必要薬剤師数と薬剤管理指導業務の実施状況は、町立病院事務長 平成15年7月末の必要薬剤師数は、院内処方件数が減少したことから、1.23人となっている。薬剤管理指導業務は本年9月に着手した。薬剤管



中村 議員

理指導料は、1件3千500円年間200万円程度の収入が見込まれる。  
**問** 町立病院で医師の名義借りの事実と状況を伺う。  
**町長** 平成11年度に「介護療養型医療施設指定」申請等において、医師不足と町民の医療体制の確保や福祉施策の推進等の観点から、苦渋の判断により、「勤務実態のないものを常勤とする」措置を講じ、その結果指摘を受けることとなった。町立病院事務長 平成12年1月の「療養型病床群設置許可」介護療養型医療施設指定」申請において申請要件の標準医師9人に対し実人員5.8人で標準医師数に欠ける事から旭川医大から1名(平成12年2月)3月、報酬1万4千円)民間2名(平成12年2月)4月、報酬188万4千円)から名義借りをを行った。旭川医大1名の報酬71万4千円は、全額返納されたが、民間2名分については、今後の状況にもよるが、返納は難しい。



総合窓口の導入を

# Q、事業評価や住民の目線を優先の改革をするべき

## A、組織機構改革は重要、事業評価は課題として早急にシステムづくりをしたい

住民が主体の自治体への転換を目指すべき

**問** 行政が厳しくなり住民の理解と協力を求めるためには小規模経営者が顧客の確保に努力しているように行政も町民に対し、それなりの努力をする必要があると考える。今、役場で取り組んでいる組織機構改革も縦割り解消につながればよいと考えるが、4年前に導入の一部スタッフ制がうまく機能していない現在、完全スタッフ制を目指すというのですが、うまくいくのかどうか懸念されるがいかがか。

町長 地方自治体の原点に立ち返り町民との協働などの時代の要請に沿った新たな組織づくり、新たな仕組みづくりが重要。現行スタッフ制の評価は様々な意見があると思うが簡素で効率的な行政運営を図ってスタッフ制やグループ制、チーム力を発揮していく体制を追究していく方向に誤りはないと考えている。職員は

配置事務分担方法に改善検討を加え16年4月1日実施

予定の組織機構改革と合わせ効率的に執行していく体制の確立を目指し、スタッフ制の機能強化を図ってまいりたい。

**問** 担当職員が窓口に向向く総合窓口制度の導入を

町民の方から役場にくくとたらい回しにされて困ると言う声を聞くが、住民の視点で考えればできるだけ早く一階に担当職員が窓口に向向く総合窓口制度の導入を急ぐべきと考えるが町長 今日においてはあまりその様な声は私のところに届いていない。一か所の窓口で全ての用務を終える事は理想であると考えますが、現段階では困難である。庁内のOA化や地域のIT化等どの程度可能となるのか考えている。

**再質問** 条例改正が必要でもないし職員の方の意識改革で即やっていただけるのでは。

町長 連絡調整をしながら

職員で対応させていただくのでご理解いただきたい。

**問** 分煙コーナーを正面に据え付けているが奥にまわし、すつきりさせては。一階のトイレを町民も職員も利用しやすい洋式トイレに改修してはどうか。

町長 庁舎内の分煙対策として来庁者の喫煙コーナーを正面玄関前に設置している。保健福祉センター完成後は場所の確保に努めたい。トイレについては男女とも和洋それぞれ一基ずつ設置している。洋式トイレに改修する考えは持ち合わせていないが、高齢者や障害者に配慮した手すり等を設置していきたい。

**再質問** 来庁者への人の配慮としてですが、今どこに行っても灰皿のないところも多く、正面でなく奥のほうに持っていきけるのでは。

町長 十分考えていきたい。

予算編成は住民も納得するような進捗状況を公開してはどうか

**問** 厳しい財政、義務的経費が膨らんで税収は頭打ち、限られた財源の中で実施すべき事業の優先順位を選択して住民にわかりやすく進捗状況を知らせてはどうか。

町長 予算編成経過や内容は非常に複雑なもので予算にいたる過程の判断基準を多くの町民に理解していただくことは重要と考えているが、現在の仕組みのままでは充分でなく、今後50項目の行財政改革課題の一つとして位置付けたい。

**再質問** 今、町長が求めているのは、わかりやすい行政、事業の結果を明確に示す事業評価制度の導入だと考えるがいかがか。

町長 予算編成を町民に十分理解していただけるような手法を考えたい。事業評価は今後大きな課題として早急にシステムづくりをしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたい。



村上議員

# Q、稲作農家を守る町の支援策を

## A、農業者の方と協議しながら進めたい



地域農業維持のための対応を

稲作農家に対する支援策を

**問** 米改革大綱で米の安定供給が堅持できると考えるのか。また、個々の稲作農家の声を計画に反映させることが大切では。

**町長** 小規模な水田農業者においても、地域での話し合いにより水稲を作ることには可能であると考えておりますし、農業者に自主的、主体的な取り組みをお願いしなければならない。

**再質問** 市場原理で安定供給が崩れると考えるが。また、米を作りたい方、集団で進めたいという農家に対する支援策を考える必要があるのでは。

**町長** 水田農業ビジョンについては、国の対応を見極めながら地域農業を維持するための支援策を考える。

自立か合併かの意思表示を明確に

**問** 市町村合併については町長自ら自立か合併かの意思表示を示して、住民に判断を求めています。町長 私としては、地方制

度調査会の報告を参考にしながら、市町村合併について

は近隣市町村の考え方や動向を見て、住民の皆さん、議会の皆さんのご意見を賜りながら判断をしたい。

**再質問** 町のリーダーとして、優柔不断と思われる考えではなく、きつちりとその方向性を住民に示すべきでは。

**町長** 自治体としての財政運営ができる状況を見極めて、自立の道を進めていくかどうか、議会と住民の意見を聞き判断したい。

**問** ごみ手数料の引き下げという声があり、ごみ手数料の引き下げをするか、ごみ袋の無料配布をしては。

**町長** 現在、ごみ処理費用の30パーセント程度を負担していただき、また、町民の皆様にごみの分別、減量化に協力していただいておりますが、手数料の引き下げ及び容器の無料配布については、今のところ考えておりません。将来に向けて



米沢 議員

非資源化物処理費の概ね50パーセント程度を負担いただく方向で検討しています。

**再質問** 住民にごみの減量に協力してもらっていることを考えた場合、年に1回のごみ袋を無料で渡しても価値があると考えますが。

**町長** 現状では今のところ考えておりません。

**一時・延長保育などの充実を早急に**

**問** 一時・延長保育の充実と保育サポート制度の設置が早急に必要では。

**町長** 一時保育、延長保育についてはニーズ調査の結果を見極めて充実検討したい。

子育て支援サポート制度についてもニーズ調査を踏まえ、必要性を見極めて参りたい。

祭りやイベントなどの見直しを

**問** 祭りやイベントなどの内容を集約し充実しては。

**町長** それぞれの歴史のあるイベントであり、花の開花時期及びあんだんの作成期間など、団体の事情も異なりますので、集約開催が可能な検討を加えたい。

**交通安全標識の設置を早急に**

**問** 本町や泉町の新しい住宅街に、交通安全標識の設置が必要と考えるが。

**町長** 一時停止等の規制については、公安委員会が定めますが、住宅地域内におきましては、地元交番の意見を参考に判断されます。規制の可否については、必要な対策を講じたい。

**町立病院に女性専用外来の設置を**



青少年健全育成は社会全体で取り組む課題

# Q、子どもたちの健全育成の具体的な対策を早急に

## A、来年度より子育て支援班を新設し対応する

**青少年健全育成および子育て支援について**

**問** 現在、子どもたちを取り囲む環境は様々な要素が重なり、厳しい状況である。教育現場では突然理由もなく異常行動を起こしたり、感情をコントロールできない子どもが増加している。

**答** この課題は社会全体が真剣に考え取り組むべきであり、国や町の将来を左右する最も重大な課題に、どのように対応する考えか伺いたい。

**教育長** 行政の重要な課題であり、今後より一層子育て支援の大切さを重視し国の基本目標に沿って、支援策の内容をより充実していきたい。また、具体的な推進を図り各関係課と連携を強化しプロジェクト的な組織を設け連携協力し前向きに取り組んで参りたい。

**再質問** 施策の詳細を具体的ににお答え頂きたい。

**教育長** 国の指導目標に沿って意を尽くし子育てと健全育成に更に努力をする。

**町長** 町行政としてその重要性を認識し来年度から子育て支援班を設けて対応を取り進めていく。

**再々質問** 挨拶の重要性、鍵っ子問題への感心度等の呼び掛け運動を展開する考えがあるか伺いたい。

**教育長** 鍵っ子問題は条件整備が必要であり、具体的に学校と連携をとっており、子供たちに挨拶をする事によって、子供とのコミュニケーションを図る事は大変に重要であり、今後においても更なる努力をいたしたい。

**砂利路線の改良について**

**問** 北17号の一部、宮町1丁目5番の神社参道からの裏通り、宮町2丁目6番の裏通りは幅員も狭く砂利道で整備も悪く冬期間の除雪の問題もある。地域住民の生活に支障があり、舗装改良の切望があり誠意をもって早急に対応頂きたい。

**町長** 北17号道路は、厳しい財政事情もあり、今後の計画の中で位置付け出来る



清水 議員

よう検討して参りたい。宮町1丁目神社参道に通じる道路は、町道認定基準に適合する条件が整えられる様関係住民と協議して参りたい。宮町2丁目の裏通りは、財政難でもあり優先度等により全体の中で位置付けをしていく。

**再質問** 3路線の改良は住民生活に必要不可欠であり早急に路面改良舗装に取り組みよう御検討頂きたい。

**町長** 北17号道路は地域から新たな要望も来ており今後優先度を見極めながら対応して参りたい。宮町1丁目は町道認定をして頂かないと対応は出来ない。宮町2丁目裏通りについても、先程の北17号と同じ形で対応したい。

**高齢者虐待対策について**

**問** 最近、高齢者虐待の実態が新聞報道等により浮き彫りにされ、対応の重要性が大きくクローズアップされている。当町においても隠れた潜在的事例があるものと考えられるが、人間性

維持に関する重要課題であり対応施策について伺いたい。

**町長** 高齢者虐待に関しては家の恥を外にはらす事になるといふ思いにより、口を閉ざし表面化しにくい面があり直接的に相談や通報がない状況にある。対策については民生委員や福祉推進委員と連携を密にし、家庭の悩み相談や通報に対処するネットワーキ化を図り、地域全体で相談しやすい環境づくりに努めたい。

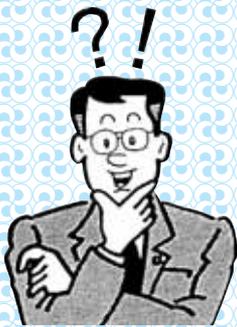
**再質問** 町担当者から聞いた事だが、年金を家族が再三要求に来るといふ様な事で、何とか改善して欲しいと聞いた。当町において他にも潜在的な事例が在ると憶測しておりますが今後の対応を伺いたい。

**町長** 今のところ入所者の年金を入所者が必要な金額をも身内が持つて行くという様な事は承知しておりません。今後充分そういう事が生じない様に十分な対応をして参りたい。

# 町政の これは どうなっ ているの？

No.1

振興公社



【表1】振興公社の発行株内訳

発行先	株数
上富良野町	18,800
ふらの農協	400
上富良野町商工会	400
旭川信用金庫	400
合計	20,000

議会広報特別委員会では、今回より「町政のこれはどうなっているの？」シリーズを企画記事として掲載することとしました。

日頃、町政の中で町民の皆さんが「ここが疑問だ、これを詳しく知りたい。」などの声を聞きますので、議会広報を通じて少しでも理解をいただけたらと考え、シリーズとして掲載することとしました。

今回は第1回目として、現在町が各施設の管理を委託している「(株)上富良野振興公社」にスポットをあててお知らせいたします。

今後も町民の皆さんの声を参考に編集を予定していますので、ご意見等を議会事務局までお寄せください。

## 上富良野振興公社とは？

(株)上富良野振興公社は、町、ふらの農協、商工会、旭川信用金庫が出資している(発行株の内訳は表1のとおり)民間非営利法人(第3セクター)です。

設立は昭和39年7月で、当時は自衛隊の駐屯以来、急激に市街地人口が増加したため、住宅事情の悪化、土地価格高騰の解決策として公共用地の先行取得を行い、計画的な町の発展を図ることを目的に設立されたものです。

その後、昭和48年4月に上富良野町土地開発公社が設立されたことに伴い、公共用地の取得等の業務がそちらに移行されたため、振興公社は公益事業の経営、地場産品の開発などの業務を行うこととなりました。

役員は9人で構成されており、代表取締役は助役です。また職員は9名で夏期などの繁忙期には、臨時職員を含め約18名となります。

## 振興公社に委託する理由は

従来は、町の公共施設の管理運営について、委託する場合は、地方自治法の規定により、町が出資する法人、または公共団体、公共的団体にしか委託できないことになっていました。(現在は地方自治法が改正になり、民間事業者にも委託ができるようになっていきます。)

そこで地方公共団体が有している信用力、公共性と民間企業が有している効率性、機動性という長所を兼ね備えている(株)上富良野振興公社に委託することになりました。

このようなことから、複数の施設の委託を受けていることもあり、機動的な職員配置等が可能であり、効率的、効果的な管理運営ができています。

またあわせて、民間的な発想により柔軟な対応も期待され、よりきめ細かなサービスを提供することができることなどにより委託を行っています。

## 現在の事業内容は

現在は公共施設の運営管理を主な事業として、次の事業を町から委託を受けて行っています。

- 保養センター白銀荘の運営管理
- 吹上露天の湯の管理
- 旧白銀荘の管理と周辺除雪管理
- 白銀荘前のトイレの管理
- 十勝岳温泉広場清掃とトイレの管理
- 日の出オートキャンプ場の運営管理
- 日の出スキー場の運営管理
- 日の出公園・島津公園の管理
- 上富良野町パークゴルフ場の運営管理



パークゴルフ場



オートキャンプ場



保養センター白銀荘

## 各施設の概要は

### 保養センター白銀荘

吹上保養センター白銀荘については、施設は平成6年度から平成8年度の3年間をかけ、総事業費約9億1千万円で整備を行いました。

平成9年1月の開館以来、年間11万人から13万人の入館客を迎え、通算では90万人を超える入館実績となっているところ です。

### オートキャンプ場

オートキャンプ場は、平成6年度から平成13年度までをかけて、約8億円で整備を行いました。

平成13年7月に開設して、年間約7千人の利用実績があります。

### パークゴルフ場

パークゴルフ場は年々愛好者が増え、平成12年度から3年間かけ、約3億円で整備を行い、今年4月27日からオープンしました。

利用については、パークゴルフ人気の中、本年は計画を上回る約4万人の利用が見込まれています。

### スキー場

昭和42年に町営スキー場として開設し、昭和54年には照明灯、昭和60年にはロープ式リフトが整備されてきています。

町内外の方の利用、学校事業、自衛隊の訓練、各スポーツ団体により、開設期間中約11万人以上の利用者があります。

## 運営状況と財務状況は

### 運営状況

白銀荘、オートキャンプ場、スキー場、パークゴルフ場の営業施設については、施設の利用料金と町からの委託料で運営しております。現在、この中で白銀荘については町からの委託料を受けず、施設の利用料金だけで運営されています。日の出公園や鳥津公園などの営業施設以外の管理については、一部公園使用料はありますが、ほとんどは町からの委託料の中で行っております。

なお、町からの委託料については、表2の通りそれぞれの施設の管理費用から利用料金を差し引いた額を町から受けています。

### 財務状況

営業施設については、毎年約2千万前後の収益を上げており、その額に応じて町の方に寄付を行っております。寄附は平成9年度から行っており、総額で1億3千750万円になります。(表3) また、営業外施設(利用料をいただかない施設)は、従来町が管理を行っていたもので、委託により効率的、効果的な管理が行われていると考察されます。

【表3】町への年度別寄附金(千円)

年 度	寄 附 金
平成9年度	27,500
平成10年度	25,000
平成11年度	20,500
平成12年度	20,000
平成13年度	21,000
平成14年度	23,500
合 計	137,500

【表2】平成15年度 各施設委託料予算(千円)

施 設 別		管理費	利用料	委託料
営業施設	白 銀 荘	71,400	90,810	0
	オートキャンプ場	14,588	10,000	4,588
	パークゴルフ場	11,724	8,300	3,424
	ス キ ー 場	11,140	1,500	9,640
営業外施設	日 の 出 公 園	21,976	340	21,636
	鳥 津 公 園	3,508	10	3,498
	吹上露天の湯他	1,800	0	1,800
合 計		136,136	110,960	44,586

## 今後の課題は

施設については町の所有であり、施設の減価償却がない(町において毎年度起債を償還)とともに、収支の差額に対して町からの補てんがあるため、経営の採算性、効率性が見極めが難しくなっています。

今後においては、更なる効率的、効果的な運営を図る必要があると考えます。

また、各施設については、将来において老朽化等により、大規模な修繕等が発生した場合に備えるため、町としても基金等の対応が必要となつてきます。

# 議会の“窓”

## 公共施設などを調査

### 町内行政調査を実施

10月3日に全議員により、町内行政調査を実施しました。調査箇所は、江花会館や上富良野高校等、現在工事を進めている公共施設など9箇所を視察しました。



十勝岳防災施設の説明を受ける議員

## 沿線議員研修会に参加



議員研修会の様子

9月3日に富良野市において開催された富良野沿線市町村議会議長会が主催する議員研修会に全議員で参加しました。  
内容は講師に陸上自衛隊上富良野駐屯地司令、光永邦保氏を迎え、「地域と自衛隊」をテーマに講演を受けました。



## 議会の動き

- 【8月】
  - 6日 第3回臨時会
  - 26日 議員協議会
  - 28日 第4回臨時会（初議会）
- 【9月】
  - 2日 議会運営委員会
  - 3日 富良野沿線市町村議長会議員研修会
  - 4日 岩手県軽米町議会視察来町
  - 5日 産業建設常任委員会
  - 8日 上川南部消防事務組合議会
  - 9日 厚生常任委員会
  - 11日 総務文教常任委員会
  - 16日 議員協議会
  - 18日 議会運営委員会
  - 19日 議員協議会
  - 24日 議会広報特別委員会
  - 25日 第3回定例会（1日目）
  - 30日 富良野広域申内草地組合議会
- 【10月】
  - 2日 弟子屈町議会視察来町
  - 3日 三重県津市議会視察来町
  - 3日 町内行政調査
  - 6日 埼玉県秩父市議会視察来町
  - 7日 富良野地区環境衛生組合議会
  - 8日 議会広報特別委員会
  - 9日 福島県平田村議会視察来町
  - 16日 厚生常任委員会
  - 16日 議会広報特別委員会

次回の定例町議会は12月中旬の開催予定です。多くの方の傍聴をお待ちしています。



## 赤えんぴつ



本年8月の町議選により議会広報特別委員会の構成も、新議員4名が入り大幅に変わりました。それにより、紙面構成・レイアウト・企画記事・編集後記等について、検討を重ねました。  
企画記事は、新たに「町政のこれはどうなってるの？」シリーズとして、今号は町民にあまり内容が知られていない「上富良野振興公社」を取り上げました。  
町民の皆様で「町政のここは...」という件がありましたら、議会事務局へご一報をお待ちしております。  
従来の「編集後記」は、今号より「赤えんぴつ」と改称しました。その理由は、町行財政のチェック機能は町議会が大きな任務を持っているとの認識から「赤えんぴつ」としました。「赤えんぴつ」にふさわしい議会活動、記事内容にするために鋭意努力しますので、町民の皆様からの声をぜひお寄せください。  
(中村 記)



- 委員長 中村有秀
- 副委員長 渡部洋己
- 委員 西村昭教
- 米谷 一
- 岩田浩志
- 金子益三

## 議会の傍聴は自由です！

当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。

発行/上富良野町議会 印刷/㈱上富印刷  
〒071-0596 北海道空知郡上富良野町大町2-1-1  
TEL(0177)451699 FAX(0177)451692